

## 争議行為の予告について

都立病院機構労働組合執行委員長 三母 明己から争議行為を行う旨の通知が令和6年11月5日にあったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、その概要を次のとおり公表する。

令和6年11月11日

東京都知事 小 池 百合子

### 一 事件

賃金・労働条件の改善に関する件

### 二 日時

令和6年11月20日以降問題解決に至るまでの間

### 三 場所及び所在地

別表のとおり

### 四 種類（以下原文のまま掲載）

一部組合員によるストライキを実施する。

### 別表

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 東京都立広尾病院 | 渋谷区恵比寿二丁目34番10号 |
| 東京都立大塚病院 | 豊島区南大塚二丁目8番1号   |
| 東京都立駒込病院 | 文京区本駒込三丁目18番22号 |
| 東京都立豊島病院 | 板橋区栄町33番1号      |
| 東京都立荏原病院 | 大田区東雪谷四丁目5番10号  |
| 東京都立墨東病院 | 墨田区江東橋四丁目23番15号 |
| 東京都立松沢病院 | 世田谷区上北沢二丁目1番1号  |